

健康診断について

特定健康診査（実施期間7月～12月末日）について ※6月に1・3種組合員宛へ組合から郵送
(4月末現在の被保険者が対象)

本組合では、40歳以上75歳未満の被保険者の方にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施しております。

一人でも多くの方に特定健診を受けていただけるよう特定健診にかかる費用を全額組合が負担しますので、この機会に特定健診を受診し、今後の健康管理に役立ててください。

特定保健指導について ※対象者には利用券を組合から郵送

特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備軍の方に、医師や保健師・管理栄養士などからサポートを受けられる特定保健指導利用券をお送りしております。

窓口負担額は無料（組合が全額負担）ですので、ぜひご利用下さい。

一般健康診断（実施期間7月～12月末日）について ※6月に1・3種組合員宛へ組合から郵送
(4月末現在の被保険者が対象)

下記被保険者を対象に健康保持及び疾病予防を目的として実施しております。

対 象 者	補 助 額
40歳未満の1種組合員	年間 30,000円
40歳未満の1(3)種組合員の被保険者である配偶者	
40歳以上75歳未満の1種組合員	年間 20,000円
40歳以上75歳未満の1(3)種組合員の被保険者である配偶者	
40歳未満の2(4)種組合員	年間 8,000円

※受診費用が補助金を下回るときはその額とします。

※40歳以上75歳未満の方で特定健診を受診されていない方は、一般健診補助対象外となります。